

# 物 件 調 査 書

物件番号 39

所在地		北海道旭川市春光台2条4丁目11番5					
住居表示		北海道旭川市春光台2条4丁目10街区					
現況地目及び面積等		宅地	378.21㎡			工作物	—
			—			立木竹	—
登記簿	地番	11番5					
	地目	宅地					
	数量	378.21㎡					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		南西側 舗装市道 幅員約 8.0 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域					
		用途地域	第一種低層住居専用地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	40%				
		容積率	60%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法 ・宅地造成及び特定盛土等規制法 ・都市再生特別措置法						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
	都市ガス	接面道路配管	有				
交通機関		バス	道北バス 『春光台2条3丁目』停留所まで徒歩6分				
公共施設		旭川市役所		旭川市立高台小学校		旭川市立春光台中学校	
参考事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に北海道知事の許可が必要になる場合があります。詳細については、旭川市に照会願います。</li> <li>・当該物件は、旭川市立地適正化計画で定める居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外に該当するため、一定規模以上の開発、建築等行為及び一定規模以上の誘導施設の開発、建築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき、旭川市長への事前届出が必要となります。詳細については、旭川市に照会願います。</li> <li>・当該物件は、接面道路より0～約1.0m高く位置しているため、現状において車両の進入は一部からしかできません。</li> <li>・当該物件の南側境界線上に電柱が設置されています。</li> <li>・当該物件の北西側隣接地から樹木の枝が越境しています。</li> <li>・当該物件内には、樹木があります。</li> <li>・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。</li> </ul>					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

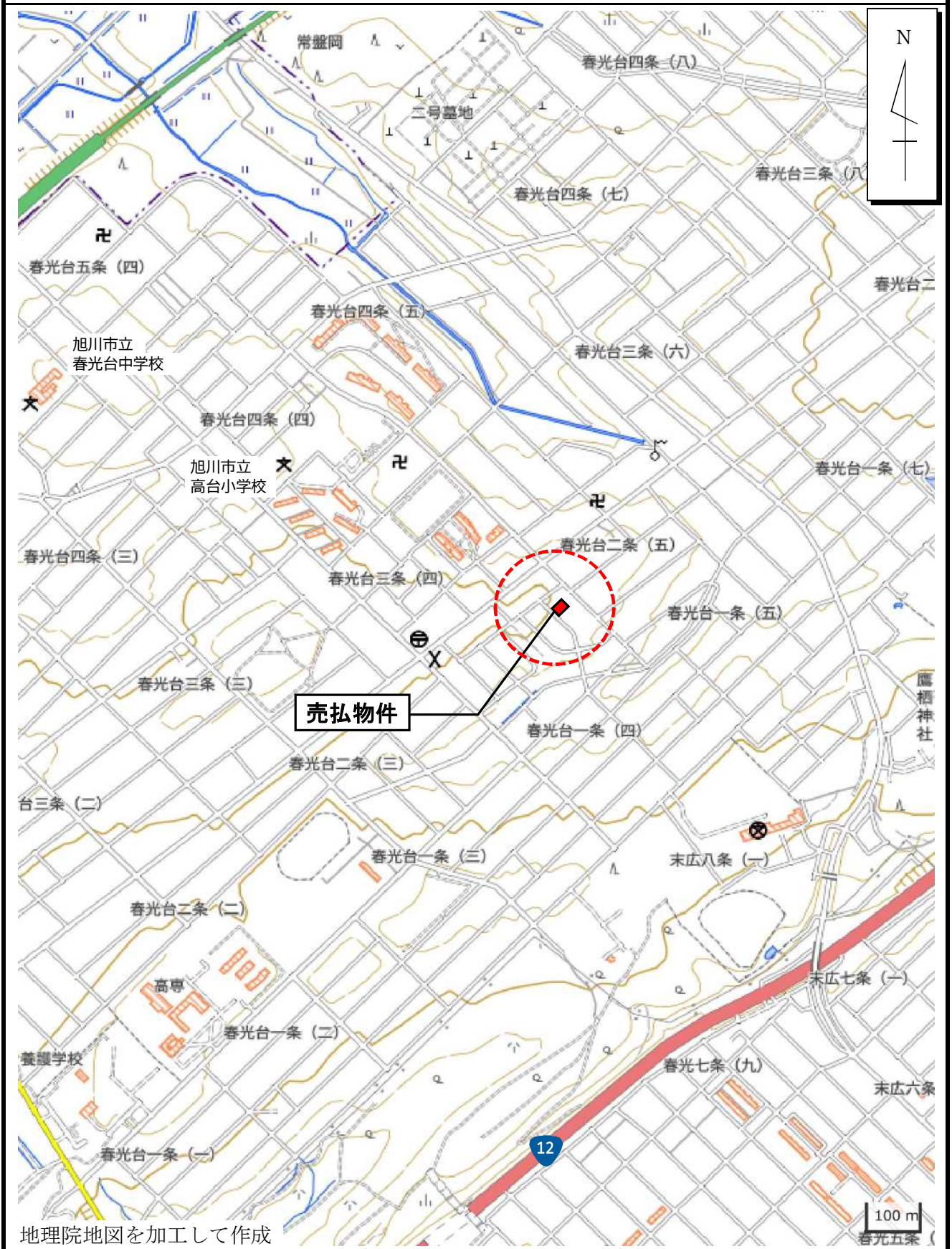
所在地

旭川市春光台2条4丁目11番5

物件番号

39

# 案内図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

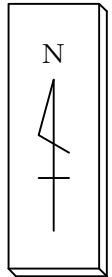
所在地

旭川市春光台2条4丁目11番5

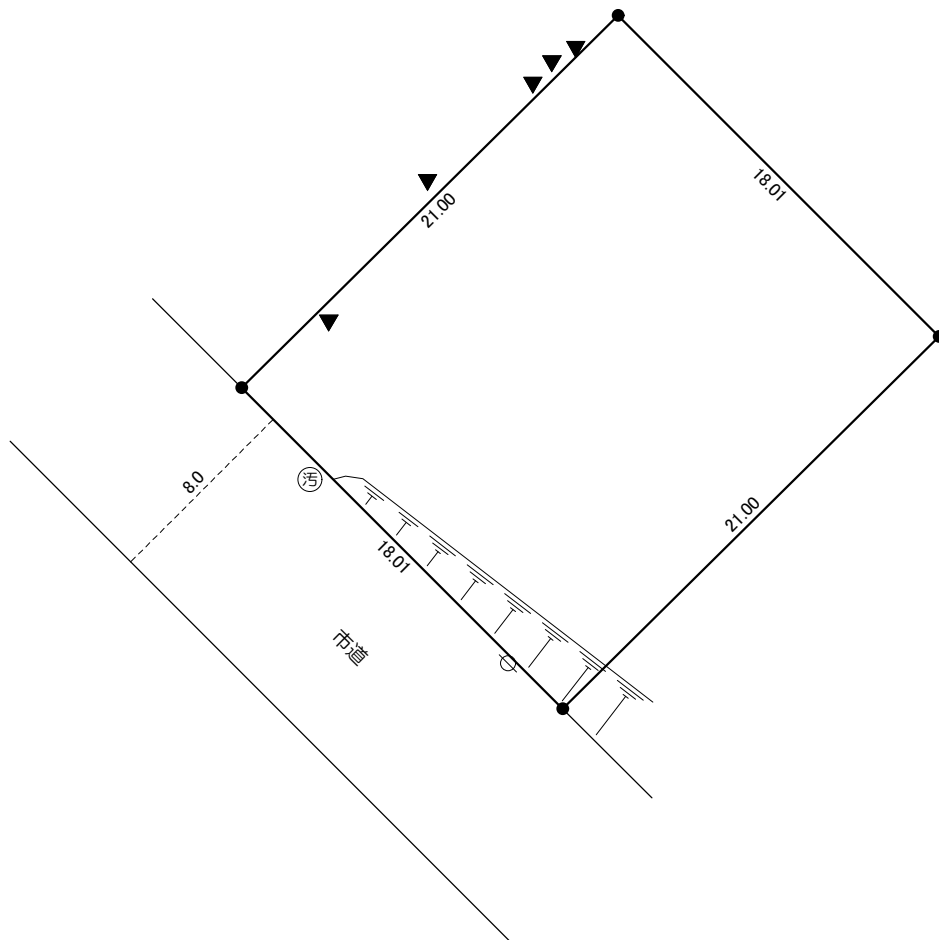
物件番号

39

# 概要図



- ▼ 樹木
- ⊖ 電柱
- ⊙(汚) 汚水樹



単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	39
所在地	旭川市春光台2条4丁目11番5

